



安全第一

ゼロ災害宣言 2019

【取組期間】

平成31年4月 ~ 令和2年3月

【強化する取組】

- ① 安全衛生教育の徹底、工事別労働災害防止対策の実施
- ② 墜落・転倒・転落、建設機械の災害防止
- ③ 安全施工サイクルを活用した健康KYの実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成31年 4月 2日

会社名 有限会社 清 栄 工 業

代表者署名 清水文作

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。